

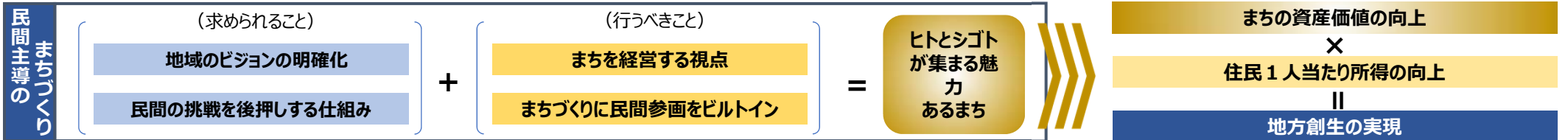
1. 地方創生をめぐる現状 (※まち・ひと・しごと創生会議(第17回)資料より)

- ◎人口減少の現状 ⇒ 2017年の総人口は、前年に比べ、22万7千人減少し7年連続の減少。合計特殊出生率は前年を下回る1.43となり、年間出生数は94.6万人となった。
- ◎東京一極集中の傾向 ⇒ 東京圏へ約12万人の転入超過、東京一極集中の傾向が継続。
- ◎地域経済の現状 ⇒ 雇用・所得環境の改善が続く一方、東京圏とその他の地域との間に一人当たり県民所得等に差が生じている。また、地方において大多数を占める中小企業は、大企業と比べて人手不足感が高まっている。

人口減少と地域経済縮小の克服
まち・ひと・しごとの創性と好循環の確立

2. 日商の基本的な考え方

人口減少は受け入れざるを得ないなか、地域経済の縮小問題を克服するためには、住民1人当たりの所得向上とともに、まちの価値を高めることが、地方創生実現のカギとなる。まちには有形・無形の資産があり、その価値を高めるためには、地域のビジョンを明確にし、民間の挑戦を後押しすることで、ヒトとシゴトが集まる魅力あるまちを創出することが必要である。今こそ、まちづくりの主導的役割を、そこから得られる長期的なリターン(税収増等)を意識することが少ない行政から、事業経営の視点でコスト意識を持ちながら創意工夫する民間が担うべきものへと、考え方を転換することが求められる。



3. 求められる具体的な取り組み

民間のまちづくり意欲を引き出す

地域の多様な主体がまちづくりに関与し、まちづくり推進主体が自立的・主体的に活動できるようにすることが必要

- (1) まちづくり会社等がまちづくりに専念できる環境整備
二重行政や行政の下請けとなっている現状を解消し、まちづくり事業に集中できるような環境を整備しなければならない。
- ① まちづくり会社等に対する市町村の出資要件の削除
 - ② 中心市街地活性化協議会の継続的活動に対する財政支援
 - ③ 指定管理業務(駐車場管理等)の獲得による財政的自立
 - ④ 空き地・空き店舗等の利活用事業を実施する場合の税制優遇
- (2) 商業放棄地(※)の利活用に多様な主体が参画する機会の創出
- ① 商業放棄地の発生を減らすため、商業集積地域において商業者が隣接商業者等を引き継ぐ場合の優遇措置の創設
 - ② 商業放棄地に係る固定資産税の住宅用地特例適用に関し、商活動の付帯・継続を要件化
 - ③ 商業放棄地を取得し商業として再活用する、または商業放棄地の所有者が利活用に協力する場合(貸与等)の優遇措置
- (※)商業地区において所有者等が不明である、または所有者がその土地等の利活用を放棄している土地等の総称
- (3) 一極集中から多核化、そして自立型のまちづくりを
「中枢中核都市」に(人口流出をくい止める)ダム効果を持たせるとともに、中小都市の自立に向けた支援が必要である。

まちづくりに挑戦する民間を資金面等で支える

民間資金・ノウハウの徹底活用、個人保証に頼らずにすむよう資金調達の多様化、まちづくりに挑戦する初期負担の低減などが必要

- (1) まちづくりを民間資金活用事業(PPP/PFI)で実施
魅力的かつ持続可能なまちづくりが実現するよう、地域企業によるPPP/PFIの取り組みを強気に促進する。
- ① 人口20万人未満の地方公共団体にPPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定を求めるなどPPP/PFI対象事業を拡大
 - ② 公的金融機関等の支援拡充・強化、専門家派遣など、参画しようとする地域企業に対する支援の拡充・強化
 - ③ 地域企業の連携を促進する商工会議所等の活動への支援
- (※)PPP=Public Private Partnership、PFI=Private Finance Initiatives
- (2) クラウドファンディングの活用など資金調達を多様化
まちづくりに必要な資金を、クラウドファンディングなどを活用することで、幅広く調達する仕組みが必要である。また、特定の資力に頼らない資金調達を実現するため、プロジェクトファイナンスやファンドなどの活用が求められる。
- (3) IoTやAI、ロボティクスなどを活用した新しい地域活性化手法の挑戦を促す「まちづくり補助金」の創設
シェアリングエコノミーやMaaS(Mobility as a Service)など、地域の社会的課題をビジネスで解決する社会的起業を促すための資金支援が求められる。また、高度な専門知識が必要となることから、社会的起業に取り組む人材の育成支援が不可欠である。

新たな施策を積極的に活用し、既存施策を見直す

民間の創意工夫・ノウハウを取り入れるインセンティブ、地域の共生のための新しいルールづくりが必要

- (1) 地域再生エリアマネジメント負担金制度の活用促進
地域経営(エリアマネジメント)を促すため、その費用を地域の事業者で分担する負担金制度が都市規模の大小に関わらず推進されるよう、意義や有用性を説明・周知することが必要である。
- (2) まちづくり関連補助制度に、民間の関与度合いに応じた優遇措置を追加
中心市街地活性化基本計画や立地適正化計画等の策定過程において、民間の関与を促す仕組み(補助金の補助率アップ等)が求められる。また、ソーシャル・インパクト・ボンド(※)など成果に応じた補助金給付の仕組みも有効である。
(※)民間資金を活用して社会的課題解決型の事業を実施し、その成果に応じて行政が報酬を支払う仕組み
- (3) コンパクトシティ政策の再構築
- ① 歩いて暮らせるまちづくりやローカルファーストといったポスト・コンパクトシティ政策(中心・中核地域の再生策等)の検討・策定
 - ② 立地適正化制度など関連施策の成果の見える化・検証
 - ③ 既存ストックを有効活用するリノベーションやPPP/PFI等の活用による公共サービスの広域調整
 - ④ 人口過疎化のスピードなど地域の実情に応じ、誘導政策に加え私権の緩やかな制限も視野に入れた都市政策の再構築